

都道府県・ 政令指定都市名	三重県
------------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	三重県生活・文化部男女共同参画・NPO室
担 当 職 員 数	8 名 (専任 8 名、兼任 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	三重県男女共同参画推進会議
設置年月日・根拠	昭和 52 年 10 月 1 日 根拠: 三重県男女共同参画推進会議設置要綱
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	三重県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 13 年 2 月 15 日
構 成 員	20 名 (女性 10 名、男性 10 名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間	平成 14 年 4 月 ~ 23 年 3 月
名 称	三重県男女共同参画基本計画 (改訂版は平成19年4月~23年3月)
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日 ○ ← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	三重県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成 12 年 10 月 13 日
	施 行 日	平成 13 年 1 月 1 日
	改 正 日	平成 13 年 3 月 27 日 及び平成17年10月21日
	改 正 内 容	改正が予定されている場合、改正予定時期:平成 年 月
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

目 標 値	21 年度まで 56 % 24 年度まで 60 % 27 年度まで 64 %	
根 拠	・男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱 ・三重県男女共同参画基本計画第3次実施計画 (注)なお、上記の目標値は男女のいずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満にならない附属機関の数が全附属機関等に占める割合を指す。	
対象となる審議会等の範囲	○法令又は条例により執行機関の附属機関として設置したもの	
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード 1 審議会等数(86) うち女性委員を含む審議会等数(80) 延総委員等数(1059) 延女性委員等数(339) 女性比率(32.0)	
	うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 調査時点コード 1 審議会等数(40) うち女性委員を含む審議会等数(37) 延総委員等数(578) 延女性委員等数(161) 女性比率(27.9)	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード 1 審議会等数(32) うち女性委員を含む審議会等数(31) 延総委員等数(715) 延女性委員等数(206) 女性比率(28.8)	
	調査時点コード 1 委員会等数(9) うち女性委員を含む審議会等数(7) 延総委員等数(72) 延女性委員等数(13) 女性比率(18.1)	
目標値以外の目標設定	各附属機関等の委員構成において、男女のいずれか一方の数が委員総数の10分の4未満とならない構成をめざすものとし、2015年までにこうした附属機関等の数が全附属機関等数の64%を超えることを目標とする。	
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有
	人材名簿が有る場合	掲載人数 533 人 (平成 15 年 4 月現在)
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 有 ○ ・ 無 委員の公募 有 ○ ・ 無 その他(男女共同参画の視点で進める三重県附属機関等への委員選任基本要綱に) 基づく事前協議の実施

(*) 平成20年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの
(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

(1)管理職の在職状況

調査時点コード 1

Table with columns: 管理職総数 (人), うち女性管理職数 (人), 女性比率 (%), 女性管理職の内訳 (部局長クラス, 次長クラス, 課長クラス). Rows include 本庁 (計, うち一般行政職) and 支庁・地方事務所 (計, うち一般行政職).

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4月1日～20年3月31日

Table with columns: 総数 (人), うち女性数 (人), 女性比率 (%). Rows include 上級 (うち警察本部), 中級 (うち警察本部), and 初級 (うち警察本部).

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標()
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(2011年4月1時点での室長以上の女性職員数50人)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他(内容:)

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table with columns: 名称 (三重県男女共同参画センター フレンテみえ), 設置年月日 (平成 6 年 10 月 7 日), 所在地等 (郵便番号, 住所, 電話番号, ホームページ), 管理・運営主体 (施設管理, 事業運営, その他), 職員数 (常勤 9 人, 非常勤 2 人), 主な事業 (広報啓発, 講座, 相談事業, 情報収集・提供, 苦情処理, 交流促進, 企業・NPO法人との連携, 国際交流, 調査研究, その他).

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	財団法人 文化振興事業団(指定管理者制度導入)	基金・基本財産額	2,000,000 千円
設置年月日	平成 4 年 3 月 25 日	出資者	三重県

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

<input type="checkbox"/> 1. 民間団体の組織化((2)へ) <input type="checkbox"/> 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 <input type="checkbox"/> 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付 <input type="checkbox"/> 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託 <input type="checkbox"/> 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 7. チャレンジ支援ネットワーク (女性のチャレンジ支援を総合的に推進するため、各関係機関20団体により構成。具体的な支援策の検討、情報交換、シンポジウム開催時の協力などを行っている) <input type="checkbox"/> 8. その他
--

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有 無	名称等:	加盟団体数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有 無		会 員 数	
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他(内容:)		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに○をつけてください。

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 担当者連絡会議を開催 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 市町村職員研修会を開催 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催 <input checked="" type="checkbox"/> 4. 関係情報の収集提供 <input checked="" type="checkbox"/> 5. 審議会等女性登用の働きかけ <input checked="" type="checkbox"/> 6. 補助金等の交付 [名称 交付先:] <input checked="" type="checkbox"/> 7. その他(内容: 基本計画未策定市町研修等)

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ <input checked="" type="checkbox"/> 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 研修受講職員の男女比を配慮 <input checked="" type="checkbox"/> 3. その他(内容:)
--

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	19年度予算 (千円)	20年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	117,631	117,418	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0176 %	0.0162 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容			
名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 三重県男女共同参画審議会	男女共同参画施策の実施状況に関する評価	20	平成20年5月 ～平成21年2月
2. 広報啓発 ・ 情報誌等	情報誌「Frente」の発行、HPIによる情報発信		年4回（4月、7月、 10月、1月）
3. 講座 ・ 自己尊重・自己主張トレーニング ・ 男性を対象とした講座 ・ ウェルカムセミナー、フレンテトーク	講座 講座 講義、講演	200名 200名 2000名	平成20年5月～6月 平成20年5月、8月
4. 相談事業 ・ 相談事業	一般相談、法律相談、男性のための相談他	1800件	随時
5. 情報収集・提供			
6. 苦情処理			
7. 交流促進 ・ 男女共同参画フォーラム ・ 女性に対する暴力防止セミナー ・ フレンテまつり	講演 講演 映画上映、パネル展示他		平成20年11月 平成20年11月 平成20年6月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ			
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究 ・ 調査研究事業	女性史の作成、啓発教材の作成		
11. その他 ・ チャレンジ支援事業等 ・ 県内男女共同参画セミナー3館 連携映画祭 ・ 市町男女共同参画担当職員研修	チャレンジ支援ネットワーク事業、チャレンジ 支援センター、チャレンジサポーター連携事 業 映画上映 講演		平成20年6月

都道府県名 **三重県**

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成20年4月1日現在 平成20年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	<input checked="" type="radio"/> 男性	任期:平成	19	年	4	月	21	日	~	23	年	4	月	20	日
副知事	2名(女性 0名、男性 2名)															

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

*平成20年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握したもの

	審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	都道府県防災会議	44	2	4.5	
2	国土利用計画地方審議会	15	5	33.3	
3	土地利用審査会	7	3	42.9	
4	都道府県交通安全対策会議	19	2	10.5	
5	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。	18	8	44.4	
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	27	11	40.7	
7	精神医療審査会	18	5	27.8	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
9	都道府県医療審議会	13	4	30.8	
10	准看護師試験委員	15	8	53.3	
×	11 麻薬中毒審査会				
12	地方社会福祉審議会	19	6	31.6	
13	地方障害者施策推進協議会	19	9	47.4	
14	国民健康保険審査会	9	2	22.2	
15	都道府県農業共済保険審査会	9	2	22.2	
16	都道府県森林審議会	15	6	40.0	
17	都道府県建設工事紛争審査会	14	2	14.3	
18	建築審査会	5	2	40.0	
19	都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
20	都道府県都市計画審議会	24	5	20.8	
21	開発審査会	7	3	42.9	
22	私立学校審議会	12	6	50.0	
23	石油コンビナート等防災本部	23	0	0.0	
×	24 公害健康被害認定審査会				
25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)	18	1	5.6	
×	26 都道府県児童福祉審議会				
27	地方港湾審議会	18	4	22.2	
×	28 土地区画整理審議会				
29	教科用図書選定審議会	20	9	45.0	
30	スポーツ振興審議会	15	6	40.0	
31	介護保険審査会	33	12	36.4	
32	道府県固定資産評価審議会	10	3	30.0	
33	感染症審査協議会	42	11	26.2	
34	警察署協議会	158	55	34.8	
35	土地収用事業認定審議会	7	3	42.9	
36	住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
37	国民保護協議会	52	7	13.5	
×	38 地方独立行政法人評価委員会				
×	39 市街地再開発審査会				
×	40 都道府県職員委員会				
×	41 市町村合併推進審議会				
×	42 自然再生協議会				
×	43 公益法人等認定審議会				
×	44 後期高齢者医療審査会				
	合 計	715	206	28.8	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会、委員名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)
1	教育委員会	5	1	20.0
2	選挙管理委員会	8	2	25.0
3	人事委員会	3	0	0.0
4	監査委員	4	0	0.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0
7	収用委員会	9	2	22.2
8	海区漁業調整委員会	15	1	6.7
9	内水面漁場管理委員会	10	3	30.0
	合 計	72	13	18.1